

令和3年9月28日開会

盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会会議録

盛岡北部行政事務組合議会

## 目 次

◎開会・開議の宣告.....	3
◎会議録署名議員の指名.....	3
◎会期の決定.....	3
◎諸般の報告.....	3
◎議案第1号～議案第2号の提案理由説明.....	6
◎議案第1号の質疑、討論及び表決.....	7
◎議案第2号の質疑、討論及び表決.....	8
◎閉会・閉議の宣告.....	8

令和3年盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会						
招 集 年 月 日	令和3年9月28日					
招 集 の 場 所	八幡平市役所議事堂議場					
開 閉 会 の 日 時 及 び 宣 告	開会	令和3年9月28日 14時00分			議長	横澤 稔秋
	閉会	令和3年9月28日 14時23分			議長	横澤 稔秋
開 議 の 月 日	9月28日	開議14時00分		散会14時23分		
応招（不応招） 議員及び出席 並びに欠席議員  出席13名 欠席0名 欠員0名  凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席 × 不応招 公▲ 公務欠席	議席 番号	議 員 氏 名	出欠席 の有無	議 席 番号	議 員 氏 名	出欠席 の有無
	1	工 藤 健 一	○	10	姉 帯 春 治	○
	2	大 畑 正 二	○	11	武 田 光 清	○
	3	工 藤 多 弘	○	12	福 士 範 美	○
	4	羽 沢 寿 隆	○	13	横 澤 稔 秋	○
	5	田 村 孝	○			
	6	工 藤 隆 一	○			
	7	高 橋 悦 郎	○			
	8	近 藤 聖	○			
	9	山 崎 邦 廣	○			

会 議 録 署名議員	6 番	工 藤 隆 一	7 番	高 橋 悦 郎
地方自治法第 121 条により 説明のため出席 した者の職・氏名	管 理 者 八幡平市長	田 村 正 彦	事 務 局 長	小山田 美恵子
	副管理者代理 盛岡市環境部長	小 原 勝 博	事務局長補佐兼係長	工 藤 紀 之
	副 管 理 者 葛 卷 町 長	鈴 木 重 男	事務局長補佐兼係長	伊 藤 弘 悦
	副 管 理 者 岩 手 町 長	佐々木 光司	係 長	田中アサ子
	副 管 理 者 八幡平市副市長	田 村 泰 彦	係 長	瀧 澤 麻 紀
	会 計 管 理 者 八幡平市会計管理者	阿 部 春 美		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙議事日程に同じ			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## ◎開会・開議の宣告

(開会 14:00)

### 議 長 (横澤稔秋君)

ただ今から令和3年盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、会議を開きます。

## ◎会議録署名議員の指名

### 議 長 (横澤稔秋君)

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、当組合議会会議規則第49条の規定により、当職から指名いたします。

会議録署名議員には、6番工藤隆一君、7番高橋悦郎君を指名いたします。

## ◎会期の決定

### 議 長 (横澤稔秋君)

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

### 議 長 (横澤稔秋君)

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでありますので、ご了承願います。

## ◎諸般の報告

### 議 長 (横澤稔秋君)

次に日程第3「諸般の報告」を行います。

なお、議会議員名簿、関係職員名簿及び、例月現金出納検査並びに定期監査の結果報告については、第1回臨時会資料と共に、配布をもって報告いたします。

続いて、管理者より報告を求めます。  
管理者、田村八幡平市長。

### 管 理 者（田村正彦君）

令和3年盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会にあたりまして、諸般の報告を申し述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が確認されてから、既に一年以上が経過いたしております。その脅威にさらされ晒され今日に至っているわけですでございますけれども、皆さんご案内のとおり全国的にも感染者が減少ということで何とかこの減少傾向が続き、日常が取り戻せるような日が来ればと、そういう思いでございます。

このような中、施設職員や医療従事者の方々には感染症対策はもとより、ワクチン接種にもご尽力をいただいております。敬意を表しますと共に、改めて心から感謝申し上げるものでございます。

議員各位におかれましては、制限される日常生活での支障や、更なる新型コロナウイルス感染症対策など、公私ともご多忙のところご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

それでは、令和3年盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会の開会にあたりまして、本年2月25日開催の令和3年盛岡北部行政事務組合議会第1回定例会以降の主な動きについて、ご報告を申し上げます。

まずはじめに、し尿処理施設の状況でございます。

今年度当初予算で予定しておりました主な修繕は、6業務でございます。7月までに全業務が契約済みとなっております。

主な修繕としては、新規修繕となる、第一電気室変電機、変圧器等の交換を行う高圧機器更新修繕が契約済みとなっております。その他は定期修繕でございます。

次に、委託業務について申し上げます。

し尿収集運搬業務委託を始めとする16業務のうち、沈砂槽清掃業務、し尿等受入槽・貯留槽清掃業務、精密機能検査業務など14業務が契約済みとなっております。

次に、本年4月から8月までのし尿等の処理状況について申し上げます。

生し尿の搬入実績は12,932件で、搬入量は8,791キロリットルとなっており、前年同期と比較いたしまして、搬入量で444キロリットル減、割合では4.8%の減となっております。

また、浄化槽汚泥の搬入実績は917件で、搬入量は4,528キロリットルとなっておりまして、前年同期と比較して搬入量で650キロリットルの増、割合で

16.7%の増となっております。

し尿、浄化槽汚泥の搬入量の合計では、13,318 キロリットルと、前年同期と比較いたしまして206 キロリットルの増、割合で1.5%の増となっております。

次に、介護保険の状況でございます。

本年4月から第8期介護保険事業計画がスタートいたしました。2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に加え、さらに2040年を見据えると、介護サービス需要のさらなる増加・多様化や、地域ごとの介護ニーズへの対応が求められております。

当組合といたしましても、高齢化が進展していく中、要支援・要介護状態となっても重度化しないよう、また、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるように、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。

要介護認定者数及び介護給付費の増加は全国的な傾向でございまして、今後の給付増大に対応できる介護保険制度の維持及び財源確保など課題は山積している状況ではございますが、国への要望等と併せて、引き続き構成市町と連携を図りながら事業運営に努めて参る所存でございます。

ご案内のとおり、本臨時会におきましては、介護保険条例の一部改正の専決処分に関する承認を含め、2件の議案をご提案申し上げますので、よろしくご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。諸般の報告とさせていただきます。

## 議 長（横澤稔秋君）

以上、諸般の報告を終わります。

この際お知らせいたします。

本日の議案は介護保険事業に関するため、関係市町の議員による議決となりますことから、盛岡市を除く議員により質疑、討論及び表決を行います。

このことから、申し合わせ事項により盛岡市選出の議員は、議席に残ったままで、議席の氏名標を倒す形で進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

日程第4、議案第1号「盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」から、日程第5、議案第2号「令和3年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。副管理者、田村八幡平市副市長。

## ◎議案第1号～議案第2号の提案理由説明

### 副市長（田村泰彦君）

只今、議長から上程いただきました議案2点の提案理由については、議案書に記載のとおりです。ご審議の上原案にご賛同賜りますようお願い致します。尚、内容説明につきましては事務局長をして説明いたしますので宜しくお願い致します。

### 議長（横澤稔秋君）

提案理由の説明が終わりました。内容の説明を求めます。小山田事務局長。

### 事務局長（小山田美恵子君）

議案第1号「盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」内容をご説明申し上げます。

盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

添付しておりますお手元の参考資料に基づいてご説明いたします。

改正の趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少するなどした第1号被保険者に係る介護保険料の減免の期間を延長しようとするため、令和3年7月16日、条例の一部改正について専決処分させていただいたものでございます。

主な改正内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、若しくは重篤な傷病を負った第1号被保険者、又は新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が一定程度減少した場合等に対する介護保険料の減免についての特例措置を令和3年度末まで延長するとともに、所要の整備を行うため改正するものであります。なお、施行期日につきましては、令和3年7月19日から施行するものでございます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

次に、議案第2号「令和3年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第1号)」の内容について、ご説明申し上げます。補正予算書の1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,023万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億3,160万4,000円とするものでございます。

「予算に関する説明書」の6ページをお開き願います。歳入からご説明い



たします。

9款1項1目「繰越金」は、1,023万9,000円の増額であり、歳出の諸支出金に計上いたしました国庫支出金等過年度分返還金の財源として、前年度繰越金の一部を充当するものであります。

7ページ、歳出でございます。

6款1項1目「償還金」1,023万9,000円の増額であり、令和2年度に概算交付された介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金の精算にかかる社会保険診療報酬支払基金への返還金であります。

返還金の内訳であります。介護給付費分が471万5,818円、地域支援事業支援分が552万4,088円となっております。

社会保険診療報酬支払基金への返還期限が10月15日となっていることから、今回補正をお願いするものであります。

以上で、議案第2号の説明を終わります。よろしくお願いたします。

#### ◎議案第1号の質疑、討論及び表決

##### 議 長（横澤稔秋君）

内容の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

この際、お願い申し上げます。本臨時会の質疑の方法には、当組合議会会議規則第26条を適用いたします。発言に当たっては挙手のうえ、発言願います。

なお、質疑に当たっては、同一の議題について一人3回までとし、1回当たり3点以内とするようご協力をお願いいたします。併せて、質疑、答弁にあたっては要点をまとめて簡潔をお願いいたします。

初めに、議案第1号について質疑を行います。質疑、ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論、ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。議案第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

起立、全員であります。

よって、議案第1号「盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり、承

認することに決定しました。

◎議案第2号の質疑、討論及び表決

議 長（横澤稔秋君）

次に議案第2号について、質疑を行います。質疑、ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

起立、全員であります。

よって、議案第2号「令和3年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり、可決されました。

◎閉会・閉議の宣告

議 長（横澤稔秋君）

以上を持ちまして、本臨時会の会議に付された案件の審議はすべて終了しました。本日の会議は、これをもって閉じ、令和3年盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

（14時23分 閉会）

盛岡北部行政事務組合議会議長 横澤 稔秋

盛岡北部行政事務組合議会議員 工藤 隆一

盛岡北部行政事務組合議会議員 高橋 悦郎